

なかしべつ 議会だより

No.136

令和5年1月



みんなの景観なかしべつプロジェクト
かぼちゃランタン 10月31日



少年の主張中標津町大会
11月18日



北方領土返還要求中央アピール行動（東京都内）
12月1日



令和5年 初日の出（開陽台）
1月元旦

主な内容 12月定例会 (P2)

「委員会代表質問(総務文教常任委員会)」 (P3)

「一般質問」 9名 (P4~8)

決算審査特別委員会報告 (P10~11)

議会改革特別委員会報告 (P12)

議会ホームページ



12月定例会 全議案可決

補正予算など

令和4年12月定例会を12月12日から16日まで開催。以下の議案について審議し、議決しました。

■令和4年度中標津町各会計補正予算

◇一般会計補正予算（第6号）

4億7897万4千円を追加し、総額158億666万2千円となりました。

補正内容 財産管理費（立木売払収入・土地売払収入）
介護施設感染防止対策事業、感染症検査体制整備事業
農業生産資材高騰対策事業（飼料高騰対策・肥料高騰対策）
※両農協からの請願を採択、町に要請しました。（1億2835万4千円）
農業高校ICT環境整備事業 ほか

◇国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

441万6千円を追加し、総額27億2189万4千円となりました。

◇後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

213万9千円を減額し、総額3億997万2千円となりました。

◇介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

249万円を追加し、総額16億4932万7千円となりました。

◇町営牧場特別会計補正予算（第1号）

5万5千円を減額し、総額5635万8千円となりました。

◇下水道事業特別会計補正予算（第1号）

1052万1千円を追加し、総額11億7750万2千円となりました。

◇簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

22万3千円を減額し、総額5億1488万5千円となりました。

◇水道事業会計補正予算（第1号）

312万2千円を追加し、総額9億8551万円となりました。

◇病院事業会計補正予算（第4号）

3億2806万8千円を追加し、総額60億4171万9千円となりました。

補正内容 生理検査データ管理システム一式、採血業務支援システム一式 ほか

■条例の一部改正

◇中標津町公園条例の一部を改正する条例制定について

緑ヶ丘森林公園キャンプ場の既設ロッジの改修完了（全11棟中、4棟解体撤去・4棟新設・7棟改修）に伴う使用料等の一部改正

現行	ロッジ	Aタイプ	1日	3,300円	改正	バンガロー	Aタイプ	1日	4,000円
		Bタイプ	1日	2,200円			Bタイプ	1日	3,800円
	テント	10人用	1日	770円		廃止			
		8人用	1日	550円					

◇中標津町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について （「消化器内科」を標榜し診療科目を14科から15科とする）

■その他

◇辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

委員会 代表質問

委員会代表質問の
全文をこちらのホ
ームページに掲載
しています。



<http://www.nakashibetsu.jp/gikai/iinkaidaihyousitumon/>

本定例会で初めて「委員会代表質問」が行われました。

委員会代表質問は、各委員会において調査・研究を深めた事項に関する政策提案、広く町民の利害に関与する所管の議案や政策課題について委員会で検討を行い、議長の許可を得て質問することができるものです。定例会で毎回行われるものではありませんが、今後も各委員会の調査・研究状況により実施されるものです。

総務文教常任委員会

質問 ふるさと納税推進について

江口 智子 委員長



質問1

中間事業者への業務委託の範囲について

現体制の見直しのうち、当町の課題であるPRやサイトの充実における、中間事業者への業務委託の範囲について伺います。

町長答弁

中間事業者の選定に当たっては、地元事業者と密着したきめ細やかな対応を重視し、本町の強みを最大限に引き出せる体制を目指してまいります。

質問2

専任の地域おこし協力隊設置について

より重厚な体制で臨むため、専任の地域おこし協力隊の設置が必要です。

採用される場合は町独自に報酬の上乗せをしても、任期後に事業者

町長答弁

として町にとぐまってもう一つを想定すべきです。
また、勤務場所も職員との連携を考慮する必要があるのではないのでしょうか。
専任隊員の設置に対する町長の考えを伺います。

専任の地域おこし協力隊の設置は返礼品事業者の発展のため有効な手段の一つと認識しています。
仮に設置となる際には、隊員の能力が十分に発揮できる体制環境が必要であり、勤務場所は政策推進課内

が望ましいと考えています。

質問3

令和5年度の目指す寄附額と地元雇用の創出について

令和5年度の目指す寄附額と返礼品発送等にかかる地元雇用の創出、さらに職員の視察やふるさと納税状況について伺います。

町長答弁

町として返礼品事業者の販路拡大に向けた支援を行います。
第7期総合計画で令和7年度に2億円、令和12年度には3億円を目標としています。

類似する返礼品で寄附額を伸ばしている自治体の視察や、調査研究を行ってまいります。

12月定例会で以下の項目について町長及び教育長から報告を受けました。

一般行政報告

1. 要望等について
2. 寄贈金品について
3. 作況状況について
4. 学校法人岩谷学園について
5. 令和4年度建設工事の発注状況について

教育行政報告

1. 芸術文化振興事業について
2. 各種大会等の出場結果について

詳しい内容はこちらのホームページに掲載しています。

<http://www.nakashibetsu.jp/gikai/gyouseihoukoku/>



一般質問

全文はこちらのホームページに掲載しています。

<http://www.nakashibetsu.jp/gikai/ippansitumon-ikensyo/>



質問 交流人口の拡大について

答弁 多様な主体が取り組みを行うよう努めていきたい

佐藤 武志 議員

質問

全国自治体の相談窓口で2021年度に約32万件の移住相談を受け、対前年で11%増え過去最多となっています。

コロナ禍でテレワークが浸透し柔軟な働き方が可能になり、移住への関心が高まったと分析されています。相談件数が1位の長野は首都圏からのアクセスが良く、本町も空港の存在が他地域より優位性があると考えます。

本町の認知度を高めるためには、川崎市との交流、ふるさと会、大学との交流を進める必要があります。

職員にはアンテナを広げ本町を売り込み、お試し暮らしから、交流人口の拡大



町長答弁

や移住につなげていただきたいと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

昨年度のお試し暮らしの実績はコロナ禍で1組4名、本年度は、現在まで12組31名の申し込みがありましたが、実際の参加は2組5名です。

本町は、これまでも三大都市圏で行われる移住相談会などに参加しています。が、北海道への移住を真剣に検討している方は多くいます。

本町の産業と自然環境が調和した魅力を生き込み、移住に結び付けていきたいと考えています。

少子高齢化や人口減少が進む中、地域活性化のために交流人口の拡大はとても重要な施策です。

そのためには本町の知名度を上げていくことが大切で、行政・団体・町民など多様な主体が取り組みを行えるよう努めていきたいと考えています。

質問 町民の交通支援について

答弁 公共交通の再編に取り組んでまいります

佐久間 ふみ子 議員

質問

町内を巡回している路線バスは、利便性に課題があり、自宅からバス停までの移動が難しい高齢者もいます。

また、郡部の路線バスの利用者も非常に少ないと聞いています。

一方で、車を手放しては生活していけない現実があり、きめ細やかな交通支援を求める声が聞こえます。

住民がどのような交通支援を望んでいるのか、調査分析を行った上で進めていく必要があります。

今後の交通計画と合わせ、運行形態を工夫し、バスの利用増と利用促進につながるイベントなどを考え



てはいかがでしょうか。
町長の見解を伺います。

町長答弁

町内を運行するバスの便数や形態は、複数自治体で共同運行している路線もあり、非常に複雑な状況です。本年5月に設立した中標

津町地域公共交通活性化協議会では、主に市内循環線、武佐・俣落・養老牛の町有バスを中心に再編の検討を行っています。

公共交通の再編は、利用者の実態に即して、実際に実証試験やお試し運行でデータを収集し、定期的に見直しを繰り返すことが重要と考えています。

実現性も含めて、そのメリット・デメリットを十分に比較し、再編に取り組んでまいりたいと考えています。

お祭りなどのイベント開催にあわせ、バスの利用促進のため、無料バス券の配布も順次再開していきたいと考えています。

質問 郷土館における山田洋次監督のブース開設の準備について

答弁 課題が多く難易度は高いと思われます

松村 康弘 議員

質問

去る9月17日、NHKで山田洋次監督書き下ろしの『続遙かなる山の呼び声』が放送され、放送前には前作や2016年に放送された『酪農の街に夢をいだいて〜中標津町〜』など我が町に関する特集番組も放送されました。

我が地域の特性を繰り返し映像に残してくださる監督の想いを、しっかりと継承していく必要があります。

新たに開設される郷土館の展示企画の中心に、監督の業績をしっかりと紹介するブースを設けることは可能です。

そのためのデジタル情報



の収集も含めて精進すべきです。

今回の『続遙かなる山の呼び声』は酪農の課題、家族の絆、私達の未来が幸せであるためのメッセージがたくさん込められており、ぜひ将来の山田洋次記念館の礎を築いていただきたいと考えますがいかがですか。

教育長答弁

今回の放送の意義を深く大きく受け止めており、従来からも「中標津町文化財保存活用地域計画」のもと、多様な媒体による情報発信により、観光振興、地域活性化に生かしていければと収集に努めてまいりました。

一方で本件についてはご本人のご意向はもとより、クリアなくてはならない問題や関係各所のご理解、ご協力が必要となるなど難易度は高いと思われます。監督をはじめ、本町に関わりの深い方たちの作品も含め保存・管理・活用を図ってまいります。

質問 要援護者台帳の提供と個人情報保護法について

答弁 現要援護者台帳の取り扱いについて改善を図りたい

高橋 善貞 議員



質問

毎年12月末に町内会長宛に「災害時要援護者台帳の更新について」の文書が、要援護者A登録と要援護者B登録の台帳を同封して送付されます。

いずれも災害時には町内会の支援を希望する70歳以上の高齢者世帯のリストで、町内会への情報提供に同意した上で台帳登録されています。

行政側からの名簿提供に際し「災害時要援護者台帳の取り扱いについて」として、台帳の厳しい管理方法が四項目にわたり記載されています。

第一に「台帳は複製せず会長宅で保管してください」「つまりコピーはできません。」

第一に「台帳は目的以外には使用しないでください」「これは災害時以外で福祉活動等に活用できません」ということです。

第三に「他の町内会役員、地域支援者とはその状況に応じ必要な情報のみを共有してください」第四に「上記の者以外には、台帳を閲覧せず、情報の提供も行わないでください」これは台帳を見せずに暗記してくださいということなのでしようか。

一方的に個人情報を送付し、町内会長のみがリスクを背負う現在の要援護者台帳の活用方法は早急に改善すべきと思いますが、今後の対応について町長の考えをお聞かせください。

町長答弁

要援護者台帳の取り扱いについては改善を図る必要があると考えています。

台帳の運用についても町内会未加入者への対応を含め、町内会と合意形成を図ることができるよう説明をしていきたい。

質問 学校給食費の未納問題について

答弁 常に改善を図り対応してまいりたい

山口 雄彦 議員



質問

学校給食は、栄養のバランスの取れた食事を提供することにより、心身の健全な発達を促すことを大きなねらいとして行われる教育活動です。

しかし、全国的に給食費の未納問題が存在し、様々な家庭の事情で支払いが滞っている世帯があります。

当町の令和3年度の実績は、未納者が約1・6%、未納額は約210万円にもなります。

これは、毎月きちんと収めている保護者からすると大変不公平なことであり、今一歩踏み込んだ徴収方法を検討していただき、公平公正な徴収体制の確立に務

めていただきたいと思います。

また、経済的な問題がある家庭ならば、町としてもできる限りの援助・サポートを行い、併せて就学援助制度について、該当する方が制度を知らないというケースがないように、積極的な周知を図っていただきたいと思います。

さらに様々な事情が要因になっている場合も考えられますので、町民生活部などこの福祉的なフォロー体制も考慮し最良な方法で取り組んでいただきたいと思います。

給食費未納の実態及び対処方法について、教育長のお考えをお聞かせください。

教育長答弁

町民生活部及び関係機関と連携のうえ、収納率向上を図り、悪質な場合は法的措置を検討することにも、より良い方法を調査・研究の上、常に改善を図り対応してまいります。

質問 特定外来生物アライグマの防除・駆除について

答弁 増殖を抑え込む対策に取り組みます

松野 美哉子 議員



質問

俣落の格子状防風林内に設置した定点カメラに、アライグマの成獣が確認されました。

アライグマは、特定外来生物に指定され、45年ほど前にテレビアニメの人気により、ペット用や毛皮業者に大量に輸入された動物です。

成長すると粗暴になる個体が多く、飼育が困難になり、遺棄されて自然環境下での生息となりました。

繁殖力が高く、一度に3頭から8頭を出産し驚異的な増殖力で、昨年は全道162市町村からの確認報告があり、デントコーン・馬鈴薯・ロールバックサイレージ・飼料など、農作物

被害も心配です。

エキノコックスや、狂犬病などの保持細菌や、糞尿に含まれた寄生虫により、まれに重症な神経疾患を引き起こす危険性もあります。

町民に広く周知し、防除・駆除計画の普及啓発をしなければなりません。

近隣町と情報交換をすることで、増殖を抑え込む必要があると思いますが、町長のご見解をお聞かせください。

町長答弁

現状は、数件の目撃情報で、農業などの被害報告がないことから、捕獲等は実施していません。

被害が発生した場合に、中標津町鳥獣被害防止計画により、罠による捕獲をする予定と定めています。

町のホームページや広報紙等で周知を行うとともに、近隣町との連携を密に取り情報共有することで、増殖を抑え込む対策に取り組んでまいります。

質問 耐震シェルター等の補助制度導入について

答弁 情報収集に努め制度の研究をしていきたい

平山 光生 議員



質問

令和3年度決算時に令和2年度に要望した耐震シェルターの検討はされたのかという質問をしました。

それに対し、情報収集・検討を行ったが、比較的安価などのメリットよりもデメリットにあわせ、国や道、道内の市町村でも補助制度がないこと。

また、耐震シェルターについては情報が乏しく、検証には至っていないこと。そのため導入を推奨せず、国や道の動きを注視すると返答をいただきました。

しかし、解体予定の実家屋を利用して検証を実施しているものもあります。

国や道の動きを注視しては1900戸弱の未改修住居の方は、毎日不安と

恐怖を抱えて過ごしていると思います。町長の意見をお聞かせください。

町長答弁

千島海溝沿い巨大地震の発生が懸念される当地域は、家屋の倒壊から命を守るためにシェルター等による部分的な対策も選択肢の1つとして検証する必要があります。引き続き情報収集に努め、国や道の動きに注視をしながら、制度の研究をしていきたいと考えています。

再質問

国や道が補助していないからこそ町が単独補助を導入して、少しでも多くの町民の生命を守ることができると体制を整えることが重要だと考えます。

国や道が動かない限り、単独導入の可能性は低いのか再度意見をお聞かせください。

町長答弁

単独導入は厳しいです。

質問 ゲートキーパー育成について

答弁 生きることの包括的な支援として推進していききたい

安藤 美佳 議員

質問

家計を預かる方々は様々な努力をしていますが、赤字が続いた場合、家族に相談できない方がいます。

家計を任されている責任から配偶者や両親に失望されたくないからこそ、言えないのです。

その結果、一人で悩みを抱え込み、とうにかしようにしてしまい、自分一人では対処できなくなり、自ら命を絶ってしまう、とても残念なケースもあります。

「ゲートキーパー」とは、身近な人の自殺の危険を示すサインに気づき、適切な支援につなげ、見守る人のことです。

自分の大切な人を守るためにも一人でも多くの方を



受講・養成し、育成も強化していただきたいのです。町民の生活を守り、安心安全に暮らせる町にするための政策や取り組み、今後の予定を教えてください。

町長答弁

本町では平成31年に「中標津町生きるを支える自殺対策行動計画」を策定し、地域におけるネットワークの強化や自殺対策を支える人材の育成などを掲げています。

地域ネットワークは、人材の育成が対策を推進するうえで基盤となる取り組みと考えています。

今までに、人材育成の観点から町民を対象としたゲートキーパー養成講座を二度実施しました。

今後は、地域の実態・課題など情報の共有と、関係機関・団体との連携体制の構築から、地域のネットワーク体制を強化し、生きることの包括的な支援として推進していくつもりと考えています。

質問 男性用トイレへのサニタリーボックス配備について

答弁 実情に応じて設置し周知を図ります

江口 智子 議員

質問

近年、前立腺がん・膀胱がんなど男性特有のがん患者が急増し、前立腺摘出手術等の術後、多くの方に尿漏れの症状が見られます。

頻尿や尿漏れのため尿漏れパッドを使用する方が、外出先のトイレで使用済みのパッドを捨てる場所がなく、人知れず苦労されています。

また、がん以外にも年齢やトランスジェンダーなど、様々な状況下で不便を感じるものの、こうした問題は表面化しにくいので、公共施設へのサニタリーボックスの設置と、民間施設への設置啓発などの対応が必要ではないでしょうか。



町長の考えをお聞かせください。

町長答弁

尿漏れパッドを使用する男性が増えている中で、外出するにも神経を使い、パッドの処理に苦労されている状況が理解できました。町の公共施設では、多目的トイレにはサニタリーボックスが設置され、男性用トイレには、本庁舎や総合文化会館・総合体育館に設置されていますが、全施設での完備には至っていない状況です。

今後は、町の公共施設への設置を進めていく考えです。

ただ、施設の中にはトイレの広さに余裕のない場合もあることから、実情に応じ設置します。

また、公共施設での設置事例を提示したうえで、民間施設や商業施設での設置に協力いただけるよう、呼びかけを行ってまいります。

意見書

みんなの声を国政に



詳しい内容はホームページに掲載しています。

<http://www.nakashibetsu.jp/gikai/ippansitumon-ikensyo/>

議員から意見書案が発議され、定例会において審議の結果可決し、関係機関に提出されました。

コロナ後遺症への対策強化を求める意見書

提出者 平山 光生 議員

新型コロナウイルス感染症から回復した後も、長期にわたって疲労感、呼吸困難、筋力の低下、記憶障害などの後遺症（コロナ後遺症）に苦しむ人が多いことが、厚生労働省研究班の大規模調査で分かってきた。

症状としては、不安や抑うつ、恐怖感、睡眠障害の傾向が強いことも特徴的で、「ブレインフォグ（脳の霧）」の報告もある。中にはコロナ後遺症によって活力が低下し、仕事の能率が下がったと自覚する人もいる。

その一方で、検査をしても異常が発見されないことから、患者が医療機関をたらい回しにされる事例もある。また、コロナ後遺症に対する医療従事者や周囲の理解不足が患者をさらに苦しめている。

コロナ後遺症は通常の保険診療であることから、医療費の負担が重くのしかかり、そもそも発症の仕組みはいまだに解明されていないために、このような症状がどのような人（人）に起こり、どれだけ長く続くのかも解明さ

れておらず、効果的な治療法も確立されていない。

爆発的に感染が広がったオミクロン株による後遺症患者がさらに増える可能性があり、対策を強化する必要がある。

よって、国においては、悩んでいる患者に寄り添い、以下の施策を実施することを強く求める。

1 コロナ後遺症に悩む人の相談体制を整備すること
に、診療可能な医療機関を拡充するなど、地域の医療機関で迅速に診療を受けられるようにすること。

2 コロナ後遺症の影響で仕事を失ったり休業を余儀なくされたりする人が相次いでいることから、職場への復帰や再就職、さらに福祉施策と結びつけた支援を行うこと。

3 コロナ後遺症への理解啓発を行うとともに、社会全体で認識を深め、患者が孤立することがないよう積極的な情報発信を強化すること。

中標津町 秋の植樹

令和4年10月24日(月)

河川環境保全活動の取り組みである植樹活動が中標津町主催、北海道根室振興局森林室、中標津町農協、計根別農協、中標津町森林組合の協力で実施されました。

農協職員など28名、議員9名が参加し、イヌエンジュ150本・アオダモ100本の計250本の苗木を植樹しました。

大きく育つようお願いしながら、気持ち良い汗を流しました。

(平山 光生 議員)



根室町村議会議長会主催 議員研修会

令和4年10月28日(金)

中標津経済センターにおいて、根室管内4町の町議会議員と議会事務局職員合わせて、52名の参加により開催されました。

北海道大学大学院理学研究院地震火山観測センターの高橋教授から心配される大地震の被害や、町の対応についての講演を受けました。

(松野 美哉子 議員)



第33回総会・懇親会 東京中標津会

令和4年11月19日(土)

3年ぶりに開催された総会・懇親会に議会から3名で参加しました。

コロナ禍もあり、これまでより少ない75名の参加者でしたが、万全の感染対策のもと、抽選会や来年6月来町予定の東京会員の皆さんとの会話を楽しみ、和やかなうちに、無事終了することができました。

(鈴木 克弘 副議長)



決算審査特別委員会報告

審査期間 令和4年9月12日～11月11日まで

審査経過

令和4年9月12日に決算審査表を受け取り、16日には各会計の決算状況の説明を受け、各委員は9月22日までに質問事項を作成後、各所管で質問事項を精査しました。10月17日に部局で作成された決算審査表（答弁）の事前配布を受け、各所管で説明要否の協議を行い、各所管での本審査、全委員での本審査に臨みました。なお、今回は初めて16名での決算審査特別委員会が設置され、より多くの視点で審査いたしました。

審査結果

令和3年度中標津町一般会計外8会計について、各委員より122件の質問を受け慎重に審査した結果、令和2年から収束を見ないコロナ禍での行政運営における厳しい状況の中、各会計ともに効率的な予算執行が行われていることに敬意を表します。

歳入

町税を始めとし、町営住宅使用料、国民健康保険税、下水道使用料、水道料金等の収納率がコロナ禍にありながら前年より向上しています。収納率向上の強化に努めた担当職員の皆様の努力を高く評価します。

引き続き、悪質な滞納者へは、厳しい対応で臨んでいただき、滞納額の縮減へのさらなる努力を期待します。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、効果的に住民・事業者への支援を実施しました。今後においても、各種支援策とのバランス、将来的な財政状況への影響も考慮した上で、適切な支援策を期待します。

令和3年度ふるさと納税実績は寄附件数6,833件、寄附金額1億1,649万1千円で前年度比約0.85倍になりました。



近隣他町では大きく寄附額が伸びている現状を踏まえ、寄附獲得に向けてさらなる努力を求めます。令和4年度は新たな取り組みを展開している状況です。今後、今後の寄附額増に繋がるよう、適切な業務執行に期待しています。

病院事業会計は依然として厳しい経営状況を強いられています。病院長の経営改善による成果が収益改善に表れ、医師・医療スタッフの意識改革も進んでいることから純利益を計上しました。

改めて、医師・医療スタッフの皆様の献身的な努力を高く評価します。

今後は、新型コロナウイルス感染症の収束を見据え

て、より堅実な病院経営を目指し、住民から信頼される地域中核病院として発展されることを心から期待します。

歳出

1. 広報公聴経費・ホームページ管理経費について
令和4年3月から公式LINEがスタートし、10月末現在の登録者が約1,900名に達し、住民ニーズの高さが感じられます。現在のコロナ関連情報、ポットを活用したゴミの分別情報などに加え、ゴミ収集力レンダー（町ホームページ）のPDFへのリンク、子育て関連など内容拡充と併せて、Jアラートのサイレンに代わる重要な情報伝達手段の一つとして、キキボウも含め住民の活用意識を高める努力をしていただきたい。

また、ホームページは一部スマートフォン対応となっていないため、閲覧画面の体裁を整理することにも、住民が必要な情報にすぐたどり着けることができるように、見やすさを追求されることを期待します。



2. 災害時要支援者台帳整備事業について
本事業における地域支援員の選定方法、運用の実態について審査しました。

しかし、町内会によつては地域支援員について選定の合意や議論が行われてはおらず、町内会未加入者への対応についても、しっかりとした合意形成には至っていませんでした。

当町で大きな災害が発生した際、地域支援員に求められる役割は非常に重要であると考えますが、町内会未加入者への対応など、町内会ごとの考え方が異なる現状があります。

いつ起こるかわからない災害に備え、町民に対し地域支援員の存在意義、さらに理解を深めることが大切だと考えます。

今後、全町内会で地域支援員が選定され、より効果的な事業形態として発展することを期待します。

3. 医療的ケア児支援事業について

医療的ケアに従事するには専門的な知識や経験が必要ですが、現在の雇用状況は会計年度任用職員となつています。ケア対象者がいなくなる人材確保の観点から、事業継続が難しい状況であることが確認されました。

医療的ケアには専門的な知識や経験を有することが求められ、本事業の継続には安定的な人材確保が必須と考えます。本事業の実施状況を町民に周知することで事業必要性の理解が深まり、新たな人材確保に繋がることも期待し、住民ニーズに速やかに対応できる事業体制の確立を求めます。

4. 除雪経費について

除雪委託料の予算措置については、過去3年間の平均で算出されていますが、毎年、数回の専決処分が行われています。

住民生活の安全性、大雪などの災害時の迅速な除雪体制を確保するため、十分な当初予算を計上できるよう、予算積算方法の見直しを検討していただきたい。



5. スポーツ文化遠征事業について

現在、補助要綱では補助上限額が交通費及び宿泊費を合わせ35,000円とされています。燃油をはじめとする物価高の影響を受けている補助対象経費の実

態を調査のうえ、一部補助ではありますが、現状に合った補助額の検討をしていただき、本町児童生徒の活躍の場を、より応援する体制を目指していただきたい。

また、対象となる各種団体へ本制度の周知を定期的に実施し、補助機会を逸することのないよう取り組んでいただきたい。

6. 教育相談センター管理運営経費について

令和4年2学期より、タブレットの持ち帰りが認められたこの回答を受けましたが、実態としては具体的なオンライン学習が進んでいません。

勉強したいが学校へ行けない児童生徒への、タブレットを活用した学習機会の提供に鋭意努められることを強く望みます。

また、長期欠席者の保護者へは、教育相談センターの教育相談員やソーシャルワーカーをはじめ、適切な相談窓口へ繋がるよう広く住民に情報提供すること、さらに児童生徒にヤングケアラーが認められる場合は町民生活部と連携し、

相談者に寄り添いながら必要な支援をしていただきたい。

7. 財産に関する調査における物品について

各部局で管理されている車両等の物品について審査したところ、当該車両の整備・点検・更新時期を含め、統一された見解が示されませんでした。

町民の財産に対する適切な管理体制を改めて確認し、職員全体で利用用途に応じた管理方法の共通理解を図り、財産の効率的な維持管理を図っていただきたい。

8. 病院経営改善事業について

令和3年度は国や北海道からの補助収入もありましたが、入院、外来ともに患者数及び診療収入が前年度を上回り、本事業による経営改善の成果が表れたことで、病院移転以降、初めて純利益を計上しました。

しかし、一般会計繰入金及び金融機関からの一時借入金が増加傾向であるものの、依然として厳しい経営状況であることは否めません。

今後、一歩進んだ経営改善の歩みを止めることなく、健全な病院経営に努めるとともに、職員の意識改革にも多大な影響を与えた経営コンサルティングの継続を検討され、さらなる経営強化の推進を図っていただきたい。

以上、各会計ともに効率的な予算執行が行われ、町民生活の向上が図られていると判断して、認定すべきとの結論に達しました。

決算審査特別委員会
委員長 佐野 弥奈美





議会改革特別委員会では、令和2年9月以降29回にわたる委員会開催と、白老町、浦幌町、根室市への視察を行いながら、議員定数や報酬に関する調査を進め、住民の皆さまからも、アンケートや議会報告会、議会モニター会議等を通じて意見をいただけてきました。

このほど、5つの諮問事項（指定された事項について調査し意見を述べること）のうち、議員定数と常任委員会について以下のとおり最終報告をしました。

なお、本来であれば本年の議会報告会において、直接皆さまへ報告予定でしたが、コロナ禍により中止となったため、定例会に先立ち12月上旬に、折り込みチラシや町のホームページにて報告をさせていただきました。

1 議員定数は現在の18名から15名となります

議会改革の核となるのは常任委員会の活性化であり、下記 2 のとおり常任委員会の数と委員定数の再編を行ったことで、議員定数を3名削減しても現状の機能を損なうことなく議会運営が可能であることから、現在の18名から令和6年の改選時より15名とすることとしました。

2 現在の常任委員会数を3から2へ、委員定数は6名から7名とします

現在の総務文教常任委員会、厚生常任委員会、産業建設常任委員会は6名体制で運営していますが、傷病による長期欠席や議員辞職に伴い4、5名体制となるなど、これまで議論の伯仲に至らない状況が散見されました。

よって、次期改選時より上記の3常任委員会を2つに編成し直し、委員定数を7名、議長は両委員会へオブザーバー参加とすることで委員間討議の充実を図るものです。

また、議会広報特別委員会の常任化については、本年9月の後期常任委員会の発足とともに、外部団体を始め住民との積極的な懇談等を推進するため、常任委員会内に新たに分科会を設置し、広聴も含めた必要性について、継続して調査を行います。

以上、議員定数と常任委員会については、住民に対して十分な周知期間を確保するため、速やかな条例改正の検討を議会運営委員会に求めます。

残る3つの諮問事項である議員報酬、通年議会、議会基本条例及び議会のICT化については引き続き調査研究を行い、次号以降の議会だよりで報告いたします。

総務文教常任委員会

活動レポート



総務部

●ふるさと応援制度推進事業について

令和4年9月末現在の寄附件数は2千85件、寄附額は3千118万9千1百円で、令和3年とほぼ同じであり、ふるさと納税のサイトを年内に6サイト増設し、中標津町ふるさと応援大使を創設するなどPRに努めることが報告されました。



中標津地方魚菜株式会社視察

教育委員会

委員からは、事業者を歩いて開拓する必要性や、サイトのレビュー対応について質疑があり、担当からは情報発信の強化と来年度の体制見直しの回答を得ました。

11月には町内で水産加工を営む「中標津地方魚菜株式会社」へ視察を行い、返礼品事業者としての現状と今後について伺いました。

●中標津町80年史の発行計画について

令和7年7月に開町80年を迎えることを記念し、平成6年の50年史発行後の町勢をまとめ、記念行事の一つとする計画で、現在編さん委員を選考中です。

人選に当たっては、中身の充実を図るため、退職教員や経済団体・農協など、幅広い分野で活躍された方に、委嘱を予定しています。

●学校給食センターについて

10月の委員会では、慢性的調理員不足が続いており、栄養教諭や事務職員も補助しているものの、副菜変更を余儀なくされています。

11月の委員会では、状況は変わらないうえ、調理器具の故障を人力で補うため更に負担が増えているとのことでした。

企業訪問などを提案し、調理の民間委託、近隣自治体との連携も視野に、引き続き問題解決に努めることが報告されました。

●Jアラート（全国瞬時警報システム）の対応について

10月4日、北海道にJアラートが発信され、翌5日、町立学校に対し、改めて安全管理の周知徹底を図ったことが

報告されました。

委員からは、登校時、防災サイレンが鳴らない環境で、児童生徒に危機を知らせ避難行動を取らせる手段、スクーパスの避難訓練の状況などについて質問がありました。

担当からは、各学校へ状況確認を行い、防災担当の総務部と協議するとの答弁を得ました。

●タブレット端末の持ち帰りについて

児童生徒に1台ずつ貸与されているタブレット端末の持ち帰り状況について、本年2学期より保護者から同意書の提出を受け、必要に応じた持ち帰りが実施されていることを確認しました。

委員会開催 10月17日

11月22日

（江口 智子 議員）

厚生常任委員会

活動レポート



当委員会は町民の生活に直接関わるが多く、常に慎重に審議してまいります。特に緊急を要する合葬墓、町立病院の運営、ゴミ処理費用負担額削減について重点的に協議を進めてまいります。

町民生活部

●合葬墓について

建設予定地は、中標津墓地にある無縁仏の北側で、令和5年度中に建設予定です。

委員 使用料の参考として、根室市や別海町は焼骨1体あたり1万円となっていますが、骨量に関係なく、焼骨1体の使用料ですか。

担当 人数分になります。

委員 別海町では町民以外の料金設定もありますが、本町も同様な設定を想定していいですか。

担当 別海町は元町民や本籍がある方も対象にしており、本町も検討していきます。

委員 合葬墓を利用できる条件や料金、管理費を含めて事前に周知をし、理解を得たうえで運営開始して欲しい。

●新型コロナウイルスへの対応について

接種率等について確認しました。

委員 コロナウイルスワクチンとインフルエンザワクチンとの関係は。

担当 同時接種可能で、同じ日でも翌日でも可能となっています。

町立病院

●町立病院の管理運営について

経営改革の成果として病棟

再編や収益改善が挙げられ、患者数、診療収入ともに前年同期、予算を上回るものとなっています。

委員 コロナとインフルエンザの同時流行が懸念され、オンライン診療が推奨されていますが、実施されますか。

担当 産婦人科、耳鼻咽喉科の一部でオンライン診療を実施していますが、内科・小児科などは、発熱外来で薬の処方方も実施していることから、対応は厳しい状況です。

委員 内視鏡検査を中断していますが期間は。

担当 全ての検査を休止しているわけではなく、がん検査など緊急を要するものは実施し、人間ドックはバリウム検査に変更しています。

●団体との懇談会

11月29日、社会福祉法人中標津町社会福祉協議会と事業

内容、成年後見制度を主に説明を受け、自主財源確保の課題や成年後見制度の相談内容における対応の問題や課題等について意見交換を行いました。

今後も多くの団体や企業と懇談を重ねていく予定です。

委員会開催 9月27日
10月19日
11月29日

(平山 光生 議員)



社会福祉法人 中標津町社会福祉協議会との懇談会

産業建設常任委員会

活動レポート



経済部

●農業振興について

・農業生産資材高騰対策事業
先の臨時会において両農協より購入粗飼料及び肥料の価格高騰による請願書が提出されたことを受け、現在、国や北海道において飼料及び肥料の価格高騰による酪農経営への影響を緩和するための補助や補填すべき範囲について議論しました。
(補正予算として議決されました。P2参照)

・エゾシカ有害駆除

令和4年度実績(5月～10月)は捕獲頭数935頭に対して、ペットフードに活用されたのが915頭との説明を受けました。

●学校法人岩谷学園について

貸地予定である東7条南9丁目6番ほか3筆の使用貸借

契約の内容、土地の利用方法、建物の構造等について説明を受け議論しました。

●商工会との懇談会について

長引くコロナ禍での商工業者への影響をテーマに意見交換を行いました。

まちなか賑わい推進事業の予算、経済センター大規模修繕に係る町の支援、大型小売店(町外本社の小売店等)との災害協定などを含めたまちづくりの協力体制に関する連



中標津町商工会との懇談会

携協議などの意見がありました。

意見の内容を集約し、経済部と確認しました。

建設水道部

●緑ヶ丘森林公園キャンプ場について

バンガローの新設改修状況や料金改定の説明を受けました。

(改定表を掲載しました。P2参照)

●除雪事業について

除雪事業者との担当者会議を行い、統一した除雪作業となるよう確認したこの説明を受けました。

委員 150cmという排雪基準の根拠は何か。

担当 雪堤の高さが150cmを超えると、児童生徒が危険なため、排雪を行っています。

●大規模盛土造成地変動予測調査について

委員 学校や公営住宅などの公共施設を調査していないのはなぜか。

担当 国のガイドラインに基づいて調査しており、交付金の関係で、一部公共施設は調査対象外となっています。

●白樺並木について

昨年より、酪農試験場圃場を東西に横断する道路の両脇に植栽されている白樺並木の倒木が、伝成館付近で相次いで発生しています。

その経緯について、樹木調査平面図をもとに説明を受け、委員からは封鎖した方がいいのでは等の意見がありました。

委員会開催

9月29日
10月20日
11月4日
11月11日
12月6日

(宗形 一輝 議員)

令和4年10月から12月までの活動報告

月 日	行 事	出席者	月 日	行 事	出席者
10月4日	議会広報特別委員会	全 委 員	12月1日	北方領土返還要求中央アピール行動「アピール行進」(東京都)	議 長
5日	議会運営委員会	欠 席 1 名		正副委員長会	三 常 任 正 副 委 員 長
6日	議会広報特別委員会	全 委 員		空家等対策協議会	産 業 建 設 常 任 委 員 長
	議会改革特別委員会	全 委 員	3日	自由民主党北海道第七選挙区支部	議 長
12日	中標津町表彰式選考委員会	三 常 任 委 員 長 ・ 議 運 委 員 長		根室管内令和4年度「政経セミナー」(別海町)	
	全員協議会	全 議 員	5日	12月定例会議件事前説明	正 副 議 長・ 正 副 議 運 委 員 長 三 常 任 委 員 長
17日	第5回臨時会	欠 席 2 名			全 委 員
	請願書手交	正 副 議 長	6日	産業建設常任委員会(商工会との懇談)	全 委 員
	総務文教常任委員会	全 委 員	7日	議会運営委員会	全 委 員
19日	厚生常任委員会・決算審査特別委員会(厚生)	全 委 員	8日	中標津町外2町葬斎組合・根室北部消防事務組合・根室北部廃棄物処理広域連合・根室北部衛生組合 各議会定例会	全 委 員
20日	産業建設常任委員会・決算審査特別委員会(産業建設)	欠 席 1 名	12日	全員協議会	全 議 員
21日	決算審査特別委員会(総務文教)	全 委 員		総務文教常任委員会	全 委 員
23日	別海町町政施行50周年記念式典及び生涯学習センター落成記念式典(別海町)	議 長		厚生常任委員会	全 委 員
24日	中標津町秋の植樹	議長外8名出席		産業建設常任委員会	全 委 員
25日	決算審査特別委員会(総務文教)	欠 席 1 名		議会運営委員会	全 委 員
26日	決算審査特別委員会(厚生)	全 委 員		12月定例会本会議(1日目)	全 議 員
27日	決算審査特別委員会(産業建設)	欠 席 1 名		議員会役員会	全 委 員
31日	決算審査特別委員会(全体)	欠 席 1 名		全員協議会	全 議 員
11月1日	決算審査特別委員会(総務文教)	全 委 員	13日	厚生常任委員会	全 委 員
2日	決算審査特別委員会(厚生)	全 委 員		産業建設常任委員会	全 委 員
4日	産業建設常任委員会・決算審査特別委員会(産業建設)	欠 席 1 名	14日	総務文教常任委員会	全 委 員
9日	町村議会議長全国大会(東京都)	議 長	15日	議会運営委員会	全 委 員
11日	決算審査特別委員会(全体)	全 委 員	16日	産業建設常任委員会	全 委 員
	産業建設常任委員会	全 委 員		12月定例会本会議(2日目)	全 議 員
15日	議会改革特別委員会	正 副 議 長		正副委員長会	三 常 任 正 副 委 員 長
19日	東京中標津会総会・懇親会(東京都)	総務文教常任委員長	20日	議会広報特別委員会	全 委 員
21日	第6回臨時会	欠 席 1 名	21日	議会広報特別委員会	全 委 員
	全員協議会	欠 席 1 名	22日	根室町村議会議長会第1回臨時会(標津町)	正 副 議 長
22日	総務文教常任委員会(中標津地方魚菜株式会社視察)	全 委 員	23日	議会改革特別委員会	全 委 員
24日	中標津町表彰式	議長外15名出席	26日	中標津消防団歳末警戒	全 議 員
	議会広報特別委員会	全 委 員	27日	標津線代替輸送連絡調整協議会(別海町)	議 長
25日	叙勲伝達式	議 長			
29日	厚生常任委員会(社会福祉協議会との懇談)	全 委 員			

議会だよりをお読みの皆様へ

限られた誌面の都合上、掲載できない下記開催の議会内容については、中標津町議会ホームページからご覧いただけます。

- 第5回臨時会(10月17日開催)
- 第6回臨時会(11月21日開催)
- 広域連合・一部事務組合の議会(12月8日開催)



議会だよりに対するご意見をお寄せ下さい。

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地

中標津町役場

TEL (0153) 73-3111 FAX (0153) 73-5333

〈議会事務局にご連絡を〉

・ホームページは <http://www.nakashibetsu.jp> ・メールは gikai@nakashibetsu.jp

議会ホームページ



発行／北海道中標津町議会

編集／議会広報特別委員会